

モンロー教書とワシントンの西半球戦略

I. モンロー主義を基点とする米国の中南米政策

1823年を起点とした
米国の西半球戦略

“We owe it, therefore, to candor and to the amicable relations existing between the United States and those powers to declare that we should consider any attempt on their part to extend their system to any portion of this hemisphere as dangerous to our peace and safety.”

James Monroe, 5th President of the United States
Seventh Annual Message to Congress December 2, 1823

1823年、第5代大統領ジェームス・モンローの「年次議会報告」¹に西半球戦略の原則を示した一節がある。要約すると3点。第一に、米国は原則、欧州の争いに関与しない。次に、西半球で独立を遂げた元植民地の再征服を許容しない一方で、既存の植民地への干渉を控える。最後に、欧州勢力による西半球への新たな進出を全否定する。

モンロー政権の西半球
政策の根拠

19世紀前半の米国には独自の勢力圏を画することはおろか、相互不干渉の要求を欧州の強国に課す国力を有していなかった。もっともロシア帝国の米州北西部進出もモンロー政権の考えに影響したとも言われるが、中南米各地の脱植民地運動（アルゼンチン、チリ、ベネズエラなど）を支持することで、宗主国スペインの重商主義に歯止めをかけ、非軍事的手段（貿易の拡大）で中南米への影響力を高めることが目的だった。

米国の中南米政策の
布石を打ったモンロー教
書

ワシントンの西半球戦略を長く導いてきたこの一節は後に「モンロー教書」（Monroe Doctrine）と呼ばれ、時代背景と地政学的条件に応じて時には介入、時には協調と、様々な政策の裏打ちとして引用されてきた。米国が超大国への道を歩み始めた19世紀後半以降、域外の欧州やアジアに影響力を及ぼす前提条件として、「裏庭」の中南米の安定は必須であるとの理解がワシントンの常識となった。中南米の政治不安に便乗する域外勢

¹「一般教書演説」（State of the Union）と呼称されるようになったのは1934年のルーズベルト大統領の議会演説からのこと。それまでは、「大統領による議会年次演説」（President's Annual Message to Congress）と呼ばれていた。いずれも合衆国憲法第二条の演説義務を満たす。

米急成長を背景に実践に移ったモンロー教書

力への牽制も、こうした戦略理論が働いている。モンロー教書は当時の米国にとって中南米で最も重要な裨益（米国益に資する地政学的環境の確立）を明確に捉えた一文であり、中南米戦略の布石を打つこととなった。

ここで歴代米政権によるモンロー主義の実践を簡単に整理してみたい。産業革命を背景に急成長した米国は、1898年の米西戦争でプエルトリコ、フィリピン、グアムを（事実上キューバも）配下に置き、国際社会における強力な存在を確立させた。セオドア・ルーズベルト第26代大統領（1904年～1909年）が打ち出した“Big Stick Diplomacy”もモンロー教書の延長線上にある政策²とされ、ベネズエラに対する欧州強国の海上封鎖³を教訓に、軍事介入（とその示威）を多用した南方政策が展開した。ドミニカ共和国（1916年～1924年）、キューバ（1906年～1909年）、ニカラグア（1909年～1933年）、ハイチ（1915年～1934年）への軍事介入などの事例がみられる。米国の経済的・軍事的影響力を増大させたパナマ運河の建設（1903年～1914年）も、当初コロンビア領であったパナマの独立運動に肩入れした米国の影響力が働いた。

時には介入、時には協調

米国の影響力拡大とともに醸成した反米感情に応じて実施されたフランクリン・ルーズベルト第32代大統領（1933年～1945年）の“Good Neighbor Policy”では、それまでの内政干渉の否定に加え、各地からの米軍撤退と地域貿易の促進が実施された。戦前期に芽生えた米メキシコの緊密なエネルギー関係もそうした政策の成果と言われている⁴。冷戦下では、中南米各地で橋頭堡を確立した共産主義勢力の抑制が刻下の急務となり、政策は再び介入主義に転じた⁵。ケネディ政権でまず思い浮か

² モンロー教書を根拠に中南米諸国への内政干渉を正当化した1904年12月のルーズベルト大統領の演説。一般的に“Roosevelt Corollary”と呼ばれる。

³ 1902～1903年、債務返済を拒否したベネズエラのカストロ政権に対する英独伊の海上封鎖（Blockade）のこと。当初、モンロー教書に準じてワシントンが介入すると期待したカストロ政権だが、海上封鎖は領土侵攻に値しないとしてルーズベルト政権は中立を宣言。ところが、後のハーグ常設仲裁裁判所の判決でことは解決されるも、海上封鎖参加国の債権が優先され、米国をはじめとする海上封鎖に参加しなかった債権国は後回しに。ルーズベルト政権はこれを教訓に、中米・カリブで将来的に発生しうる債権問題に応じた欧州の軍事介入を予備的に阻止するために介入的姿勢に転じた。

⁴ 石油会社 PEMEX の国営化に繋がるが、第二次世界大戦に向かう中、両国の緊密なエネルギー関係が構築され、後の戦況に大きく貢献した。

⁵ 歴代政権の外交政策の形成工程において複数の判断材料の一つだった「イデオロギー」だが、キューバ革命（1953年～1959年）を節目に中南米政策の基軸は共産主義の不拡散に置かれるようになった。勿論、「反共産主義」を根拠とした介入は、20世紀初期にかけて中米各地に展開した米資本 United Fruit Company によるバナナ事業の搾取モデルに

米国が残した負のレガシーから「ポスト・ヘゲモニック」な西半球へ

戦略の惰性を打破できないワシントン

ぶのはキューバ侵攻（ピッグス湾事件）とミサイル危機だが、中南米向け公的開発援助政策“*Alliance for Progress*”（1961年）で再び介入から協調に舵は切られた。しかし、続くドミニカ共和国の内戦介入（1965年）、チリの軍事クーデターへの関与（1970年～73年）、グレナダ侵攻（1983年）、中米介入（1981年～1989年）など、冷戦期にかけたモンロー主義の露骨な実践が残した負のレガシーは現在も米州関係に影響する。

90年代以降は、「人道介入」の名目で実施された1994年のハイチへの米軍派遣を除けば、軍事介入、政治宣伝、暗殺といった露骨な介入政策は過去の遺物と言われるようになった。しかし、「ワシントン・コンセンサス」⁶を指針とした中南米経済の指導も大国による一方的な介入だった。そうした市場原理に依拠するネオリベラリズムから惹起した諸問題と、そこから発生した反米感情を源泉としたポピュリズムの台頭や民主主義の退転、米国支配モデルの衰退を示した“*post-hegemonic hemisphere*”^{7 8}といった概念など、数十年間にかけて醸成したメガトレンドは（モンロー教書が仮定するように、西半球の安定と米安全保障が直結するなら）米国益を阻害する動きと解釈できるだろう。

そうしたトレンドに歯止めをかけるために、モンロー教書は再び適用された。左派ゼラヤ大統領の国際追放を来した2009年ホンジュラス政変もその一例だろう。違法の「軍事クーデター」⁹を黙認¹⁰したワシントンは麻薬・安保対策としてファン・オランダ・エルナンデス政権に多大な援助を供与。しかし、犯罪対策と称した強権弾圧から麻薬組織との共謀と汚職など、麻薬国家への逆行を手がけたエルナンデス政権を全面的に支援したことが裏目に出て、米国境を目指す移民の急増をもたらした。

遡る。事実上の米植民地化が進んだ中南米で発生したストライキへの手酷い弾圧（1928年のコロンビア）、米CIAによる暗殺計画と政権転覆（1954年のガテマラ）などの事例も散見される。

⁶ ピーターソン国際経済研究所のエコノミスト、ジョン・ウィリアムソンが1989年に提示した経済改革措置。

⁷ Russel Crandall, “The Post-American Hemisphere,” *Foreign Affairs* (2011 May/June).
<https://www.foreignaffairs.com/articles/americas/2011-05-01/post-american-hemisphere>

⁸ Christopher Sabatini. 2013. “Will Latin America Miss U.S. Hegemony?” *Journal of International Affairs* Vol., 66. No. 2: 1-14. <https://www.jstor.org/stable/24388282>

⁹ 2009年7月付、軍事クーデターを「違法」と判断した駐ホンジュラス米大使館のメモ。
https://wikileaks.org/plusd/cables/09TEGUCIGALPA645_a.html

¹⁰ 2009年の軍事クーデターによる政変をクリントン国務長官が事実上黙認したことは、2016年に出版された自身の回顧録（*Hard Choices*）の初回限定版に記録されている。ソフトカバー版では、本件に関する一節は削除されている。

時代の流れに順応しない米戦略

なぜ米国の中南米戦略は進化しないのか

た。冷戦の遺物と思われていたワシントンの左派勢力に対する偏見は今もなお存在しているということだろう。2013年に「モンロー教書の時代は終わった」と謳ったジョン・ケリー国務長官。その言葉は、中南米を長く「裏庭」と位置付けた旧弊を破り、民主主義のコンセンサスを基盤とした方針を示すが、米諜報機関が中南米各国で大規模な通信傍受を行っていたことがその数ヶ月前に発覚。ケリー長官の言葉を空念仏と非難する声も少なくなかった。

このとおり、こうしたメガトレンドが来した環境に応じて米国が実施したのは惰力で継続する冷戦期の戦略に基づくその場凌ぎの政策で、“post-hegemonic”の環境に応じた戦略理論が働いているようにみえない。例えば、ベネズエラでは制裁と対話に徹したオバマ政権から、「マキシマム・プレッシャー」と称したトランプ大統領の「ネオ・モンロー主義」まで、政策の継続性もさることながら、中南米における米国の利益とそれを確保するための戦略の欠如を論者は指摘する。近年では、所得格差の拡大と中間層の消失から顕在化した住民デモ¹¹、思想の左右に問わない独裁化、北部三角地帯（グアテマラ、ホンジュラス、エルサルバドル）の社会不安、ハイチ政変など、アジアや欧州に影響力を及ぼす前提である「安定した中南米」に向けた明白な戦略は一向に見当たらない。キューバに関して、政権転覆を目的に60年以上も続く経済制裁の妥当性が疑問視されるが、ワシントンの政治的なしがらみで一進一退。中南米戦略の一部としたキューバ政策というよりも、国内政治を意識した「マイアミ政策」と言っても過言ではない。結局のところ、終戦時に形成されたグランドストラテジーの惰力が働いているだけと、ワシントンの戦略家は嘆く¹²。

ワシントンで中南米戦略の欠如が指摘される理由は様々だが、中南米の相対的な戦略的重要性の低下と、それに伴って中南米政策に配分されるリソースの減少が影響しているというのが通説だろう。例えば、西半球の研究で著名なエイブラハム・ロウ

¹¹ <https://blogs.worldbank.org/developmenttalk/inequality-and-social-unrest-latin-america-tocqueville-paradox-revisited>

¹² Richard Danzig et al., “A Preface to Strategy: The Foundations of American National Security” Johns Hopkins Applied Physics Laboratory. 2018. Pg. 15
<https://www.jhuapl.edu/Content/documents/PrefaceToStrategy.pdf>

差し迫る大国間の競争

エンサル¹³は「米国にとっての中南米の戦略的重要性は1950年代後半から低下していた。20世紀後半では軍事技術の革新や世界貿易の発達で、その重要性は段階的に低下し続けた」と説明する。中南米を拠点とした米本土へのリスクが顕在化したのは1962年のキューバ・ミサイル危機が最後で、カリブ地域の戦略的重要性も低下した。（要衝グァンタナモ米軍基地も、20世紀後半以降、不法入国者やテロ容疑者の収容施設と化している）西半球に影響力を及ぼす外部勢力が撤退したポスト冷戦期に誕生したワシントンの求心原理は、9.11同時テロ事件、中国の台頭、ネオリベリズムから生じた歪み、技術競争などで形成され、その結果中南米で優先すべき利益が不確定になり、「危機から危機へ」¹⁴とその場凌ぎの政策が続いたのではないだろうか。

ただ、2017年の安全保障戦略、2021年の暫定国家安全保障ガイダンスで示された大国間の競争に対するワシントンの新たな問題意識に応じて、中南米の戦略的重要性は再び上昇している。貿易、政治、軍事の分野で中南米におけるプレゼンスを確実に高める中国、ベネズエラ、ニカラグアだけでなく、アルゼンチンやブラジルとの関係を深めるロシア。直近では、ロシアのウクライナ侵攻に対する評価で中南米諸国の評価は一貫しておらず、米欧主導の対ロ制裁への賛同もみられない。米州サミットに向けた招待リストを巡る米国とメキシコの対立もそうした整然としない中南米の現状を呈する。歴代米政権が時代背景に応じてモンロー主義を応用したように、今のワシントンも新たな競争の時代に順応できるだろうか。

¹³ ワシントンの中南米シンクタンク Inter-America Dialogue とウィルソン・センターの中南米プログラムの初代所長。南カリフォルニア大学教授の名誉教授。太平洋国際政策評議会名誉所長。ブラウン大学非常勤教授。

¹⁴ Eric Farnsworth, "From Opportunity to Disruption: What is Next for Latin America?" The National Interest, January 9, 2022 <https://nationalinterest.org/feature/opportunity-disruption-what-next-latin-america-199231>

II. ホワイトハウスが描く新たな中南米戦略

「戦略の源泉」

“At a time when the U.S. is bringing together a coherent response by the international community in Europe to Russia’s unilateral invasion of Ukraine – our ability to do that and project influence abroad depends on a Latin America and Caribbean that is stable and prosperous – in some ways the Western Hemisphere represents a strategic reservoir for the United States and is based on a regional consensus in favor of democracy.”

Juan Gonzalez, Special Assistant to the President
Senior Director for the Western Hemisphere, National Security Council

西半球地域を米国の「戦略の源泉」と位置付けたファン・ゴンザレス大統領補佐官（西半球担当）の発言¹⁵はある意味「モンロー教書」の精神に触れるものがある。西半球における民主主義に関するコンセンサスと、他の地域と比べた安定性の2点が維持される限り、そこから節約できるリソースをアジアや欧州への取り組みに充てられるという発想だ。ロシアによるウクライナ侵攻に応じた米欧の団結を可能にしたのも、そうした安定のお陰。同氏の視点から見た対中競争とアジア政策への取り組みも同様に、中南米が「戦略の源泉」であり続けることを前提としている。

歴史を踏まえた米高官の認識

また、同氏は以下のモンロー教書の実践事例を補足したことも（前述の歴史的背景を念頭に置いた政策見直しという意味で）興味深い。

- （18世紀初期）モンロー教書の提示を節目に動き出した米英の協力と、それによる仏西による植民地奪還の阻止。
- （戦前期）中南米諸国の枢軸同盟加盟を阻止したルーズベルト政権の“Good Neighbor Policy”で打ち出された外交政策
- （1961年）共産主義勢力の西半球拡張を阻止したケネディ政権の公的支援戦略“Alliance for Progress”
- （1994年）米州自由貿易構想（FTAA）が提案された米国主催の第一回米州サミット。FTAA実現ならずも20年間にわたる米州貿易関係を深化させる切欠になった。

¹⁵ 2022年5月18日、フロリダ国際大学主催第7回年次半球安全保障会議に講師として参加した際の発言。

バイデンが認識する歴史の変曲点

同氏は更にこう説明した。「過去にアメリカが他地域の紛争に参戦した際、我が国の西半球政策に大幅な再編成を来した。再び、数世代に一度の変曲点を迎えていると大統領は確信している。そうした変曲点では、これまでの枠組みや仮定を見直し、我が国の利益を追求するために新たなツールを開発する必要がある」即ち、ゴンザレス氏が目指すのは、上記をモデルとした中南米戦略の大幅なシフトということになる。

中南米の地政学的環境の整理

「戦略の源泉」である中南米の安定。時代の変化に応じて応用されてきたモンロー教書の事例。戦略の大幅なシフトが要される時代の変曲点。長くバイデンの中南米顧問を務めてきたゴンザレスが認識するこの3点を手掛かりに、米国の中南米戦略の方向性について考えてみたい。その前に、今日の中南米における地政学的環境を簡単に整理しておきたい。

影響力が拡大する中国

まず、「戦略の源泉」が脅かされているとの認識がワシントンで根付いたのはここ数年のことで、長く放置されていた中南米戦略がホワイトハウス、米議会、シンクタンクで本格的に議論されるようになったのも最近の話。そのため議論は成熟しておらず、大幅且つ継続的な戦略シフトを受け入れられるワシントンの政治環境も整っていないことは留意すべきだろう。ただ、中国による中南米進出は今に始まったことではない。2017年以來、パナマ、ドミニカ共和国、エルサルバドル、コスタリカの4か国が中国と国交樹立（台湾と断交）。中南米・カリブ33か国のうち、一帯一路の案件を受け入れているのは19か国¹⁶。中国の対外ソフトパワー戦略で代表的な「孔子学院」も23か国に展開している。中国を最大の貿易相手とする国も確実に増えている。

域外勢力が歓迎される時代

中南米向け公的支援予算の削減を進めたトランプ政権への不信感が深まると同時に、一昔のブッシュ政権が提示した「予防的先制攻撃」や「悪の枢軸」（イラン、イラク、北朝鮮）を彷彿させる動きで、左派体制のベネズエラ、キューバ、ニカラグアを“Troika of Tyranny”（暴政のトロイカ）と名指ししたことも中南米諸国の懸念を誘った。例外として一帯一路に対抗した中南米向け開発援助政策“América Crece”が2018年に発足したも

¹⁶ China's Growing Influence in Latin America, Council on Foreign Relations Backgrounder.
<https://www.cfr.org/backgrounder/china-influence-latin-america-argentina-brazil-venezuela-security-energy-bri>

バイデンの国家安全保障戦略の作成に関わる関係者の視点

の、これという実績は見当たらない。その一方で、米国と中南米の距離は遠ざかるばかりでなく、救いの手を差し伸べる域外勢力が寧ろ歓迎されていると言っても過言ではない。無論、西半球における米国の相対的影響力は今なお絶大であるが、その絶対性が問われる時代が再び訪れたという認識が今のワシントンにはある。

では、実際の中南米政策の方向性はどうか。バイデン政権の国家安全保障戦略の公開版は年内に発表される見通しで、現時点ではどのような戦略に基づいてどのような政策理論が適用されるのかは定かではない。しかし、国家安全保障戦略の作成に関わった国家安全保障会議上級ディレクター（戦略企画担当）レベッカ・リズナー¹⁷と、国務省政策企画本部上級顧問ミラ・ラップ・フーパー（中国担当）が2020年に執筆した“An Open World”¹⁸に、バイデン政権が模索する国家戦略に関するヒントが複数含まれている。同書の論評は本稿の趣旨ではないが、ここで紹介したい同書の著者の考えは、長年続いた米国主導の「リベラル・ユニバーサリズム」¹⁹の否定と、閉鎖的秩序を推し進める勢力（中国）に対する「リベラル」と「非リベラル」な国家が混在する開放的国際秩序²⁰の設計²¹の2点。とりわけ強調したいのは後者の部分。政治体制の性質よりも、開放的国際秩序を支持するかどうかを基軸に協力関係を模索する外交概念であり、必要に応じて非リベラルな国家とも協力することで“zone of openness”の最大化を図るという発想だ。参加国が民主主義体制であることに越したことはないと言著者はバイアスを隠さないが、一国の政治体制はあくまでも内政指針を判断するうえで確定的であり、その国の外交指針とは必ずしも直結しないと仮定する。

¹⁷ 今年4月からハリス副大統領の国家安全保障副補佐官に就任。国家安全保障会議では国家安全保障戦略の作成、及びロシア戦略グループを監督。

¹⁸ Rebecca Lissner, Mira Rapp-Hooper, “An Open World: How American Can Win the contest for Twenty-First-Century Order” Yale University Press. 2020. Pg. 100

¹⁹ 政権転覆をはじめとした、強制的なりベラリズムの確立を前提としたグランドストラテジー。「アメリカン・プライマシー」と呼ばれることもある。

²⁰ 両者が提案する「オープンな国際秩序」の主な要素は3点：(1) 透明性の高い国際機関を通じた諸国間の自由な交流と内政不干涉、(2) 開放的な国際運河・領空・宇宙の維持、(3) 21世紀の条件に順応した透明性の高い国際機関を通じた国際協力と貿易の管理。

²¹ Ibid, 100

開放的秩序の実践

従い、開放的秩序を支持することが国益と一致するか否かを基準とすれば、例えば中東の独裁王政や民主的に選出された左派体制（例えばチリのポリッチ政権、ホンジュラスのカストロ政権）との連携が可能になる。将来的にはブラジルのルラやコロンビアのペトロなどの左派候補が次期大統領選で勝利すれば可能性は更に広がる。民主プロセスが十分に機能しないベネズエラやキューバとの連携は時期尚早としても、開放的秩序モデルは「非リベラル」な国家との協力を全否定しない。

つまり、1973年のピノチェト（チリ）から2014年のエルナンデス（ホンジュラス）まで、保守強権体制との連携を通じた左派勢力の排除という従来のワシントンの戦略原理を覆すことになる。尤も、リスナーの役割はあくまでも大統領のビジョンを国家安全保障戦略というドキュメントに反映させる立場で、ラップ・フーパーも国務省の政策企画本部のメンバーとして日々の政策には関わっていないと思われる。方針を決めるのはバイデンだ。とはいえ、著者が米政府のグランドストラテジーを模索する要職に抜擢されたことはそれなりの重みを持つだろう。

開放的秩序に向かおうとするバイデン

両者が描く開放的秩序と、バイデンが繰り返し提唱する「民主主義対独裁主義」のテーマが一致しないという意見もある。ただ、「強権独裁ロシアに侵攻された民主主義国家ウクライナ」と世界をきれいに二分したバイデンのワルシャワ演説（3月26日）はあくまでもオーディエンスを意識したナラティブに過ぎず、戦略のシフトを要する現状と一致しない局面があって当然。サウジ皇太子を“pariah”と名指ししたバイデンが同国訪問を計画していることや、インド太平洋経済枠組み（IPEF）を通じた独裁体制（ベトナム、タイ、シンガポール）との協力などを踏まえると、「開放的秩序」の外郭が見えてくるのではないだろうか。バイデン政権の中南米政策を評価するうえで、要職に就く専門家が提案する戦略が政策にどう影響するのか、注意に値する。

ベネズエラ対策も開放的秩序を念頭に置いた政策？

同様に、これまでのバイデン政権の動きも注意すべきだろう。3月5日、6年ぶりに米政府交換がベネズエラを訪れ、メディアの注目を集めた。その3日後に同国で収監されていた米市民2名が釈放され、5月17日にはマドゥロ政権と反体制派の交渉再開と関連付けられた米制裁の緩和が発表された。あくまでもマドゥロ政権との交渉再開を求める反体制派からの要請に応じ

キューバの雪解け PT2、
ニカラグア問題

た動きと、米政府は強調する。政治和解に向けた現場主導の打開策を見守るバイデン政権の手法は、それを全否定したトランプ前政権の「マキシマム・プレッシャー」と大きく異なる。自発的な取り組みよりも、受動的にブレイクスルーを期待し、進展があれば地域諸国とともに一助をなす姿勢が見受けられる。ロシアのウクライナ侵攻から生じた原油価格の上昇を勘案した（その場凌ぎの）方策と一部メディアは分析するが、ゴンザレス氏が示すように、地域諸国のbuy-inに支えられるレジティマシーを前提としたアプローチ²²とも捉えられるのではないだろうか。

また、対ベネズエラ制裁が緩和された前日にキューバ国民の支援を目的とした一連の制裁緩和も発表された。15か月間に渡るキューバ政策の見直し作業の完了を示す動きは、2020年米大統領選でバイデンが提唱したオバマ政策（キューバの雪解け）への回帰に向けた第一歩とも解釈できる。米政府関係者は人権侵害に関する制裁を続けると同時に、双方の共通利益に関する対話を続ける方針を示している。ニカラグア関係でも、左派オルテガ体制による反体制派の弾圧を理由とした米制裁は昨年11月の大統領選を巡る不正行為で強化されている。その選挙で4期目の再選を遂げ、独裁色が一層強まるオルテガ大統領だが、米スニガ北部三角地帯特使はこれまで4回も申し入れている。

ゴンザレスが提示した中南米外交の三原則では（1）対話を必ず優先すること、（2）人権と民主主義に関する国際的コンセンサスの拡散に従事し、（3）政権転覆ではなく、行動の変化を来すツールとして経済制裁を活用するとされる。これまで、経済制裁だけで政権転覆を来した前例はないと言う同氏の発言も上述した動きと大概一致している。

活発に動く中南米政策

この他、北部三角地帯（グアテマラ、ホンジュラス、エルサルバドル）との協力を通じた移民問題の「根本原因」²³への取り

²² トランプ政権のボルトン国家安全保障補佐官が画策した「リマ・グループ」は当初、地域諸国の協調を踏まえたベネズエラの政治和解を来す米州諸国の枠組みとして発足したが、本当の狙いは米州機構（OAS）の枠組みの中でベネズエラを制裁することだった。地域のコンセンサスを得ることでマドゥロに対する圧力を高め、政権転覆を目論むが、メキシコ、アルゼンチン、ペルーの脱退で解体。国際協調を見せかけるが、トランプ政権の「マキシマム・プレッシャー」の一環であるとされ、地域の信頼を失う結果になった。

²³ 2021年6月、ハリス副大統領による中米歴訪で発表された“Root Causes Strategy”では、移民流出の根本的な原因として、経済機会の消失、犯罪とバイオレンス、気候変動による食糧危機と住宅への影響を指摘。そうした問題への取り組みを示した一連の政策のこと。

組み、拡大する中国の影響力に応じた開発援助（DFC 開発金融）の模索、コロナ援助（域内 29 か国向けワクチン 6600 万打、衛生支援 6.1 億ドルの供与）など、確かな動きは散見される。米州サミットでも American Partnership for Economic Prosperity をはじめ、複数のイニシアチブが発表されており、メディアが注目する「首脳欠席が目立った米州サミット」の視点から見ればバイデンの中南米政策は壊滅的だが、実際の姿勢や動きが示す政策の変化も否定できない。

III. ワシントンが変われない理由

一政権が描く構想の 儂さ

米戦略の修正を考察する中で、必然的に直面するのがワシントンの政治的しがらみから発生する組織的惰性。モンロー主義を実践する国力が蓄積された 19 世紀後半以降、時代の変化に応じて時には介入、時には協調という形を取った。ただ、戦後から現在までに至る中南米政策を概ね導いてきた政治思想の左右（民主・資本対共産・計画）の枠組みは今もなおワシントンの議論で支配的であることは留意しておくべきだろう。帰するところ、政治のしがらみが存在する政治体制では、主権を脅かす事態が発生しない限り、予備的な戦略の大幅且つ継続的な軌道修正は難しいということではないだろうか。

内政と直結する共和党 の中南米政策

例えば、昨年 12 月のバイデンが主催した「サミット・フォー・デモクラシー」にグアテマラの右派ジャマティ大統領を除外されたことを受けた保守系研究機関のヘリテージ財団が同大統領の講演会をサミットの直前に開催した一件がある。「移民や麻薬カルテルへの取り組みで重要なパートナーであるはずのグアテマラをバイデンがサミットから除外したことは極めて残念」と財団のケビン・ロバーツ所長はバイデン政権に対する批判を隠さないが、それ以上に注意すべきなのはグアテマラのイスラエルに対する「明白の支持」を称えたことだろう。トランプ政権による在イスラエル米大使館のエルサレム移転に続いて、グアテマラとホンジュラス（の前右派政権）も大使館移転に踏み切った事例もそうだが、女性中絶権利と LGBTQ 権利を認識しない姿勢など、米国のキリスト教福音派と足踏みを揃える様相も伺える。無論、カトリックが大半を占める中南米でキリスト教福音派の勢力が拡大していることと無関係ではないだろう。米福音派と反社会主義の結び付きは本稿の範囲を超える

トップダウンでは実現で
きないグランドストラテジ
ーの修正

が、中南米を舞台とした自由資本主義と社会主義の抗争という認識は、米共和党だけでなく、民主党の一部で今もなお共有されている。

米国の政権交代で一転してしまうという近年のパターンが当面予想される中、中国やロシアを相手とした大国間の競争に応じた中南米戦略の修正は難しいということだろう。そうなると、ワシントンの「デフォルト」である中南米の保守強権体制をプロキシとした反社会主義政策に回帰するシナリオが現実味を帯びる。しかし、これは中南米戦略に限った問題ではない。新たなグランドストラテジーをトップダウンで盛んに議論するワシントンだが、戦略の修正を支える世論のコンセンサスが構築されるまでは時代に順応した軌道修正はみられないという特徴も念頭に置いたうえで今後の米戦略を注目するのが無難だろう。

以上／上原

本資料は公開情報に基づいて作成されていますが、丸紅米国会社ワシントン事務所（以下、当事務所）はその正確性、相当性、完全性を保証するものではありません。

本資料に従って決断した行為に起因する利害得失はその行為者自身に帰するもので、当事務所は何らの責任を負うものではありません。

本資料に掲載している内容は予告なしに変更することがあります。

本資料に掲載している個々の文章、写真、イラストなど(以下「情報」といいます)は、当事務所の著作物であり、日本の著作権法及びベルヌ条約などの国際条約により、著作権の保護を受けています。個人の私的使用および引用など、著作権法により認められている場合を除き、本資料に掲載している情報を、著作権者に無断で、複製、頒布、改変、翻訳、翻案、公衆送信、送信可能化などすることは著作権法違反となります。